

# 福祉環境委員会記録

令和4年5月19日(木)  
9時59分～14時31分  
全員協議会室

【委員】小川委員長、足立副委員長

村木委員、村武委員、柳楽委員、岡本委員、川神委員

【議長・委員外議員】肥後議員、大谷議員、牛尾議員

【福祉環境委員会 所管管理職】

〔健康福祉部〕猪木迫健康福祉部長(新型コロナウイルスワクチン対策室長)、  
藤井地域福祉課長、板本健康医療対策課長、湯浅健康医療対策課健康  
増進担当課長、松山子ども・子育て支援課長、  
龍河子ども・子育て支援課子育て世代包括支援担当課長、  
坂根保険年金課長

〔市民生活部〕井上市民生活部長、小松環境課長(兼カーボンニュートラル推進室長)、  
市原税務課長、土谷資産税課長、斗光カーボンニュートラル推進室調整監

〔金城支所〕邊金城支所長

〔弥栄支所〕馬場弥栄支所長

〔三隅支所〕久佐三隅支所長

〔上下水道部〕有福上下水道部長、白根管理課長、谷口工務課長、大上下水道課長

【事務局】中谷書記

---

## 議題

### 1 執行部報告事項

- (1) 令和5年度国県重点要望事項について 【健康福祉部】
- (2) コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」に伴う子育て世帯等  
臨時特別支援事業について 【地域福祉課・子ども・子育て支援課】
- (3) 高齢者人口等の推移について 【健康医療対策課】
- (4) 浜田市国民健康保険診療所の診療体制について 【健康医療対策課】
- (5) 島根大学医学部医学科「地域枠」及び市内看護学校卒業生・入学生の状況等について  
【健康医療対策課】
- (6) 新型コロナウイルス感染症関連の状況について 【健康医療対策課】
- (7) 新型コロナウイルスワクチンの接種対応について 【新型コロナウイルスワクチン対策室】
- (8) 令和4年度幼児教育施設の変更点と未就学児童の状況について  
【子ども・子育て支援課】
- (9) 放課後児童クラブの入会状況について 【子ども・子育て支援課】
- (10) 雲城地区児童クラブの整備状況について 【子ども・子育て支援課】
- (11) 浜田市病児・病後児保育室の利用状況について 【子ども・子育て支援課】
- (12) 浜田市子育て世代包括支援センターについて 【子ども・子育て支援課】

- (13) 令和4年度浜田市国民健康保険料率について **【保険年金課】**
  - (14) 令和3年度ごみの排出量等について（報告） **【環境課】**
  - (15) 脱炭素化地域を目指して **【環境課カーボンニュートラル推進室】**
  - (16) 令和4年度軽自動車税（種別割）の当初賦課状況等について **【税務課】**
  - (17) 令和4年度固定資産税の当初賦課状況等について **【資産税課】**
  - (18) 水道メーターの未検針等について **【管理課】**
  - (19) 周布橋架け替えに伴う配水管の設置について **【工務課】**
  - (20) 汚水処理事業広域化・共同化の取組みについて **【下水道課】**
  - (21) 浜田処理区下水道整備事業について **【下水道課】**
  - (22) その他
- (配布物)
- ・令和4年度子育て支援ガイド **【子ども・子育て支援課】**

2 その他

3 取組課題について（委員間で協議）

【議事の経過】

( 開 議 09 時 59 分 )

小川委員長 | ただいまから福祉環境委員会を開催する。出席委員は7名で定足数に達している。  
 | 初めに4月1日付人事異動があったため、異動された方に挨拶をいただく。  
 | [ 異動のあった職員の挨拶 ]  
 | これからもよろしく願います。ではレジュメに沿って進める。説明・質疑は簡潔明瞭に願います。

1. 執行部報告事項

(1) 令和5年度国県重点要望事項について

小川委員長 | 執行部から補足説明はあるか。  
 健康福祉部長 | 医師・看護師等の医療従事者確保対策について要望している。浜田市の国保診療所において3月末に1人退職、5月末にも1人退職予定となっており、へき地診療所である国保診療所の開設日数や診療時間を減らさざるを得ない状況なことから要望している。

健康医療対策課長 | 島根県に対し、医師の偏在解消に向け地域特性を踏まえた医師確保計画の着実な実行と、地域実態に対応できるよう医療従事者の確保や診療科偏在の解消について要望している。昨年2月15日、新年度に入っては4月8日、22日と、市長みずから県庁に伺って要望活動を行っている。

小川委員長 | 委員から質疑はあるか。  
 ( 「なし」という声あり )

(2) コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」に伴う子育て世帯等臨時特別支援事業について

小川委員長 | 執行部から補足説明はあるか。  
 地域福祉課長 | 「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」については、令和4年1月の臨時会議において、令和3年度の住民税非課税世帯及び家計急変世帯に対し10万円を給付する事業を予算化した。このたびの緊急対策においては資料のとおり、支給対象者①、令和4年度の非課税世帯についても令和3年度と同じく、対象者全員への書類送付にて給付を行うものである。また②の家計急変世帯についても引き続き支給する。なお、令和3年度非課税世帯には給付済みのため、今回は対象外となっている。

子ども・子育て支援課長 | この給付金は令和3年度に実施した、低所得の子育て世帯への給付金を次年度時点修正したものとなり、全額国庫負担で実施する。今回特に、児童扶養手当受給者に対し可能な限り6月までの支給を求められているため、5月の臨時会議において補正予算を上

<p>小川委員長 岡本委員 地域福祉課長</p>	<p>程する考えである。 委員から質疑はあるか。 生活困窮などの相談はあるのか、件数も含めてお尋ねする。 対象と思われる世帯に送付し、93%以上の返送率となっているので、対象者は出されていると思われる。生活困窮の相談について、社会福祉協議会に委託している自立の相談数については、コロナ禍前よりも高い水準で続いている。生活保護については件数的には減少傾向で、今のところコロナ禍の影響は見えてない。</p>
<p>岡本委員</p>	<p>書面の返送率による把握のようだが、それ以外に学校や民生児童委員を通じての相談があってもよいと思う。困り感の実態が知りたい。</p>
<p>地域福祉課長</p>	<p>生活困窮についての民生児童委員への相談がコロナ禍の影響によって増えているといった報告はないが、社会福祉協議会への生活困窮の相談件数がコロナ禍前の水準に戻ってないところを見ると、困っている方は引き続き一定数おられる。国はこの給付事業のほかにまだ幾つかあり、それ以外でも延長になっているので、そちらも社会福祉協議会とともに引き続き周知に努め、利用してもらえるようにしていきたい。</p>
<p>小川委員長</p>	<p>ほかに。 ( 「なし」という声あり )</p>

**(3) 高齢者人口等の推移について**

<p>小川委員長 健康医療対策課長</p>	<p>執行部から補足説明はあるか。 介護認定率は 23.19%で、前年同月の 23.53%から 0.34 ポイント減少している。令和 2 年度に減少傾向にあった認定者数が増加になったが、今年度は昨年度に比べ減少している。 減少要因は明確に特定できないが、100 歳体操を初めとする介護予防効果が出てきたものではないかと考えている。また、現在の健康志向の高まりにより元気な高齢者が多いのも要因ではないかと思っている。高齢者人口はピークを越えたが、団塊世代の後期高齢化が進み始めており、これに伴い介護認定率も上昇し始めると思っている。今後後期高齢者の人数は増加が予想され、支援の必要な方が増えることが懸念され、今後は認定者数、認定率共に増に転じると考察している。</p>
<p>小川委員長 足立副委員長</p>	<p>委員から質疑はあるか。 100 歳体操等の事業実施により介護認定率が低下したとのことだが、総合支援事業に取り組まれている要支援 1、2 の方の人数は把握されているか。</p>
<p>健康医療対策課長 足立副委員長</p>	<p>数字を持ち合わせてないため、後ほど報告する。 総合支援事業等に要支援の方々に取り組まれた結果、介護認定率が低下したというならわかるが、今の説明だといま一つ通らない。</p>

健康医療対策課長 足立副委員長	もう1点、第8期介護保険事業計画の中に介護認定率の推移があったが、その数字と照らし合わせたときに浜田の介護認定者の推移や率は、計画どおりなのか。 それも確認し報告する。 総合振興計画と比較して高齢者が増えているか減っているかも併せて教えていただきたい。
健康医療対策課長 小川委員長	報告する。 ほかに。

（ 「なし」という声あり ）

**(4) 浜田市国民健康保険診療所の診療体制について**

小川委員長 健康医療対策課長	執行部から補足説明はあるか。 医師のうち任期付短時間職員1名が5月末で退職する。毎週火曜・水曜の午後に大麻診療所の診療を行っていた。また火曜の午前中は旭診療所、水曜の午前中は弥栄診療所、木曜の午前中は波佐診療所で診療していた。 現在も医師不足により波佐診療所と旭診療所の火曜午後の診療を隔週にしており、代診医については5月12日に島根大学医学部附属病院内の医師派遣検討委員会で正式に組織決定されたものの、現在手を挙げていただける医師がおらず、病院内で調整を行ってもらっている。今回の退職医師の穴を埋める医師確保のめどが立っていないのが現状である。6月は先生方の調整により、大麻診療所は6月14日と28日の隔週火曜の午後診療を何とか確保してもらった。また火曜午前の旭診療所、水曜午前の弥栄診療所、木曜午前の波佐診療所での診療についても、先生方の時間調整により何とか確保できたが、検査や訪問診療について影響が出る状況である。この診療体制も当面6月末までの措置であり、先生方の負担も非常に大きく、7月以降は再検討する予定である。
小川委員長 川神委員 健康福祉部長	なお大麻地区は地元説明会を昨日行い、診療日減について説明した。医師確保について大学への要請や県などに相談しているが厳しい状況である。引き続き医師確保に努める。 委員から質疑はあるか。 今よりさらに医師確保が厳しい状況になればどう対策されるか。
川神委員 健康医療対策課長	今回も6月末までの体制を何とか整えた状況で、7月以降について地元医師の協力などいろいろな方法を検討中である。 大麻診療所の受診者は何人くらいか。 先生をかかりつけにしている方が約4名と聞いている。それ以外の週2回の1日の受診者の平均が8名前後である。
柳楽委員 健康福祉部長	国県要望の内容に、へき地診療を担う医師も具体的に入れるといった検討はなかったのか。 へき地診療という言葉は出てないが、地域医療を支えるという中にへき地診療や開業医の高齢化も含めて要望している。また医

	療センターの常勤医がいない診療科のことも併せている。県内の医師は東部に集中し、それ以外の地域では医師確保が難しいが、引き続き要望していく。
柳楽委員	派遣の要望に対し承諾はいただいているが、手を挙げる医師がいないという話があった。医師本人の目指すところもあると思う。インセンティブのようなものを国に考えてもらうことも必要かと思う。市長が国に出向く際にそういったことも言っていただくような取り組みをしてはどうか。
村武委員	ウェブ診療という言葉が出たが、現在浜田市においてウェブ診療はどの程度進んでいるか。
健康医療対策課長	診療所の先生方に研究してもらっている。
村武委員	患者側もウェブを使うことになると思うが、その点はどのようにお考えか。
健康医療対策課長	診療所に来てもらい、看護師がついた状態で医師が別の場所から診療することが可能かどうかを研究中である。
小川委員長	ほかに。 ( 「なし」という声あり )

(5) 島根大学医学部医学科「地域枠」及び市内看護学校卒業生・入学生の状況等について

小川委員長	執行部から補足説明はあるか。 ( 「なし」という声あり ) 委員から質疑はあるか。 ( 「なし」という声あり )
-------	---

(6) 新型コロナウイルス感染症関連の状況について

小川委員長	執行部から補足説明はあるか。
健康医療対策課長	5月18日公表分の数字は、5月が20から84になる。令和4年度の合計86から150になる。合計1210名が浜田市内の陽性者となる。ちなみに本日の管内陽性者19名である。 浜田保健所へ、昨年度に続き4月1日から12日までの間、11名の保健師を派遣している。また、ゴールデンウィーク後の陽性者増加に伴い、5月13日から江津市と交代で保健師を派遣している。
小川委員長	委員から質疑はあるか。 ( 「なし」という声あり )

(7) 新型コロナウイルスワクチンの接種対応について

小川委員長	執行部から補足説明はあるか。
新型コロナウイルスワクチン対策室長	4回目接種について、60歳以上もしくは基礎疾患を有する人、重症化リスクが高いと医師が認める者で、5か月経過した方が対象になる。5か月経過する方が5月末から出てくるが、接種開始予定は5月30日。国の要綱改正が出てないので5月30日から予定し

ている。モデルナ社製を使用する。5月12日現在の接種率を資料に載せているので参考にしてほしい。6月広報に集団接種の予定を掲載する。

小川委員長 委員から質疑はあるか。

柳楽委員 広島ではワクチンの使用期限が来るため結構な数を廃棄しなければならないという報道があった。浜田市の状況は大丈夫か。

新型コロナウイルスワクチン対策室長 浜田市は5月末までの使用期限のものは全て接種する予定のため廃棄はない。

小川委員長 ほかに。

( 「なし」という声あり )

**(8) 令和4年度幼児教育施設の変更点と未就学児童の状況について**

小川委員長 執行部から補足説明はあるか。

子ども・子育て支援課長 令和4年度からうみかぜ保育園がうみかぜこども園となり、またこれまで保育所型認定こども園だったみなとこども園、あさひこども園が幼保連携型認定こども園に移行している。この変更に伴い、認可保育所が21園、認定こども園が6園となった。

施設入所児童の入所割合はここ数年横ばいとなっている。施設の未利用者となっている5歳児5名は、4月1日転入などによるものであり現在は施設入所されている。現在、入所希望者は全員何らかの施設に入所できる状況である。

小川委員長 委員から質疑はあるか。

柳楽委員 公立幼稚園への入所状況がよくないが、影響はないか。

子ども・子育て支援課長 幼保連携認定こども園は、正式な幼稚園という形で運営が開始されることになる。影響は現時点では出てないが、今後推移を見ていかないといけない。

村武委員 幼保連携型認定こども園になったことで具体的に何が変わるのか。

子ども・子育て支援課長 国の資料によると、あくまで保育所型認定こども園は児童福祉施設の延長であり、幼稚園機能を持つ保育所というあり方だったが、幼保連携型認定こども園となって学校という身分を与えられ、保育所であり幼稚園だと正式に名乗れる。公立幼稚園が減少する中、幼稚園の教育実習の受け入れ先がなくなっている現状も踏まえての移行されたと聞いている。

村武委員 内容の変化はあるか。

子ども・子育て支援課長 運営内容については特にこれといった変化はないが、職員は幼稚園教諭と保育士資格の両方を持つのが原則である。しかし資格については、令和7年3月末まではどちらか一方の資格があればよいとする経過措置が設けられているため、現状の変更はない。

小川委員長 ほかに。

( 「なし」という声あり )

**(9) 放課後児童クラブの入会状況について**

小川委員長	執行部から補足説明はあるか。
子ども・子育て支援課長	今年度の入会児童数は733人である。令和元年度をピークに減少傾向にある。児童クラブの運営については4月から国府小学校のかぜの子学級、かもめ学級を委託しているのので、現在直営クラブが11、委託クラブが9クラブである。
小川委員長	委員から質疑はあるか。
足立副委員長	現状、入会希望者が入れないといったことがあるか。
子ども・子育て支援課長	ここ数年、入会希望者に待機していただく状況はない。
足立副委員長	高学年になって入会を希望される方もあろうかと思うが、各クラブに判断を任せているか。
子ども・子育て支援課長	高学年に特に判断基準は設けてない。保護者から希望があれば受け入れている。
小川委員長	ほかに。 ( 「なし」という声あり )

**(10) 雲城地区児童クラブの整備状況について**

小川委員長	執行部から補足説明はあるか。
子ども・子育て支援課長	事業者が決定した。契約上の工期は8月末で契約締結しているが、小学校と細かなスケジュール調整をした結果、若干伸びることが想定される。 条例改正を6月定例会議に上程させていただく予定である。
小川委員長	委員から質疑はあるか。 ( 「なし」という声あり )

**(11) 浜田市病児・病後児保育室の利用状況について**

小川委員長	執行部から補足説明はあるか。
子ども・子育て支援課長	1月19日から新たに事業を開始している。利用者は18人である。2月が3人、3月が1人、4月が14人である。
小川委員長	委員から質疑はあるか。
川神委員	念願の施設が運営でき評価するが、さらに利用しやすくなるための今後に向けた課題があるか。
子ども・子育て支援課長	指定管理者にニーズ調査を行っていただく予定である。その調査結果も踏まえながら検討していくことになる。現在、利用者から改善点などの声は聞いていない。
小川委員長	ほかに。 ( 「なし」という声あり )

**(12) 浜田市子育て世代包括支援センターについて**

小川委員長	執行部から補足説明はあるか。
子育て世代包括支援担当課長	4月以降、施設が新しくなったことと日曜も開設しているので、多くの方に利用してもらっている。資料に載せられなかった意見



として、日曜開設をととても喜ぶ声がたくさんある。犬猫などの動物が入ってこないため砂場が清潔であることがうれしいという声もある。私の個人的な印象として、遊びでの利用、それから乳幼児健診に来られる父親の姿を多く見かける。男性の育児参加が進んでいると感じる。また、主に土日だが3世代での利用が見られることもほほえましい。

こども美術館職員からも聞いているが、美術館の利用者が園庭を見て立ち寄るといった両施設の利用もあるとのこと。センター勤務職員からの聞き取りでは、以前は毎朝のごみ拾い、砂場にある動物のフン撤去、猫よけ対策などをしていたが、今はその必要がなくなって環境がよくなった。また、目印となる建物が周囲にあるため、場所の説明がとてもしやすくなった。また、今までは複数の場所で乳幼児健診をしていたが、今は支援センター1か所で実施するため準備の負担が減っている。また、健診などでフォローが必要な方がセンターを利用されるときに担当が声をかけやすくなった。

小川委員長

柳楽委員

子育て世代包括支援担当課長

委員から質疑はあるか。

移転後に利用をやめた方がいるか。

これまでの利用者の様子を知っている職員に聞くと、転勤などで他市へ転出された方もいるが、浜田に実家があれば連休で帰省されたときなどにまた来られることはあるらしい。地元の方で移転後に利用していない方のことは聞いていない。

柳楽委員

以前には、野原に移転したら行けなくなる人がいるのではといった声もあったので気になった。

砂場は、今は動物のフンがないという話だが、職員が帰宅前にシートか何かをかけているのか。

子育て世代包括支援担当課長

利用時間以外はネットをかけて重しを乗せている。松原には猫が多かったが、野原では見かけない。

村武委員

土日開園にされて、今まで勤めで平日に来られなかった親御さんが育児の悩みなどを相談しやすくなるのではと思うのだがどうか。

子育て世代包括支援担当課長

おっしゃるとおり、土日は親子の利用がととても増えている。基本的には自由に遊べる日として土日開設しているので、特に相談としては聞いてないが、職員に個別の相談がある場合もあるかもしれない。そのときはその場の職員が対応したり、専門職が必要であれば後日また対応する。

村武委員

相談の導入につなげていただくようお願いする。利用者の声の中に、気温が高い日は日影が欲しいとあるが、どうか。

子育て世代包括支援担当課長

施設の整備上、日よけをつくることができなかったが、早い対応が必要ということで、砂場の半分くらいの面積に日影ができるよう、ネットタイプの日よけを職員が設置した。

村武委員

人工芝なので気温には今後も注意していただきたい。

子育て世代包括支援担当課長 人工芝は裸足で歩くことができ、とても喜んでいただいている。これから気温が高くなると熱くなることは想定しており、日陰の利用や水遊びができるような対応を考えている。

小川委員長 ほかに。

( 「なし」という声あり )

**(13) 令和4年度浜田市国民健康保険料率について**

小川委員長 執行部から補足説明はあるか。

保険年金課長 令和4年度は11.48%、令和3年度が11.93%。この11.93%は平成26年度から昨年度まで、8年にわたり据え置いていたが、このたび9年ぶりの引き下げとなった。また前年度から引き下げとなるのは平成17年の市町村合併以降では初となる。下がった要因としては令和2年度における医療費の大幅減を背景に、令和4年度の県へ納める事業納付金が大きく減額となったことに起因している。また、介護分が増えている。上がった要因としては全国的な介護給付の増大を背景に、令和4年度の県へ納める事業費納付金が増額になったことによる。1人当たりの国民健康保険料の全体の額を被保険者数で割ったものは、介護なしとありでそれぞれ対前年度比較でマイナスが入っている。医療分プラス支援金分のマイナスが介護分を包み込んで、介護ありの方もマイナスになる予定である。

小川委員長 委員から質疑はあるか。

足立副委員長 令和2年度の医療費が減となったことから令和4年度の所得割も含めて減少したという説明だったが、今後の見通しとして令和3年度、4年度において医療費はコロナのこともあり、なかなか伸びていかないと思う。それを考えると令和5年度以降の国保の本人負担部分は当面の間、大きな上昇はないと見てよいか。

保険年金課長 そのように見込んでよいかと思うが、コロナの影響が始まったのが令和2年2月ごろからだった。令和3年度は少しずつ緩和したり戻ったりすると、令和5年度の事業費納付金に影響がある。私どももあまり負担をかけたくない。医療費を抑えるよう予防と健康を心がければこの両立が維持できると思う。

足立副委員長 いろいろなことが値上がりする中でこれは下がって驚いたが、これからも上がらないようにしてもらいたい。

小川委員長 ほかに。

( 「なし」という声あり )

**(14) 令和3年度ごみの排出量等について (報告)**

小川委員長 執行部から補足説明はあるか。

環境課長 資料のとおりだが、裏面、廃電池は4年から3年に1度処分するようにしている。来年度以降については毎年処理するよう検討していきたい。理由として、これの処理費が約300万円かかるの

を、毎年処理することで平準化していきたいのと、後野町の第1処理場を解体してストックヤードを整備しているが、そこにドラム缶約50、60本分くらいの電池が毎年たまるので、ストックヤードのスペースを確保するため来年度以降は毎年処理したい。

小川委員長  
村武委員

委員から質疑はあるか。

ごみ排出量が前年度と比較して300トン減少したとのことだった。昨年度の報告では60トン減少で、随分減少したと思う。このようになった要因をどのようにお考えか。

環境課長

人口減少に伴うものと考えている。ただし1人当たりの一般家庭から出るごみの量が増えている。

村武委員

各人が意識してごみを減らしていかないといけないが、担当課としてどのように進められるか。

環境課長

表には令和7年度の目標値も設定している。到達できるよう、ごみ排出量は削減する必要がある。取り組みを進めたい。

村武委員  
柳楽委員

市民に伝わり切っていないと感じるので、周知して行ってほしい。リサイクル率が下がっている。市の考え方としてはリサイクルできる状態のものはそちらへ出してほしいのか。洗うのが面倒で可燃ごみで出るものも結構あると思うが。

環境課長

問い合わせには、洗ってもきれいにならないプラスチックごみは燃えるごみに出してもらおうよう回答している。簡単に洗ってきれいになるものならリサイクルへ回してほしい。

柳楽委員

ごみを出す側からすれば楽なほうがよいので、リサイクルの必要性が伝わらないと行動につながらないのでは。アプリもあるのでしっかり情報発信してほしい。

環境課長

二酸化炭素排出量を抑えるという意味で、リサイクルに回していただくのがよい。環境にもやさしい取り組みである。

村武委員

市役所にペットボトル・びん・缶のリサイクルボックスがあるが、利用量の増減はどうか。

環境課長

担当者から聞くところによると、だんだん増えている。

村武委員

ゆめタウンにも古紙収集コーナーがあり、見ているとかなり利用者は多い。曜日などに関係なく持っていけるところがあるのは便利である。収集箇所を増やすなどの検討をされているか。

環境課長

検討していない。

足立副委員長

処理場へ直接持ち込まれたごみも、この数値に入っているか。

環境課長

直接搬入分も入っている。

足立副委員長

直接搬入量も年々増えているのでは。時期によっては直接搬入の一般車で渋滞が発生するほどだと聞く。直接搬入できる日数を増やすなど、広域行政組合と話はしているか。

環境課長

年度初めにエコクリーンセンターで会議があった。件数は多い。道路が渋滞して警察から叱られたとも聞いている。平日も搬入できるので、今の開設時間を利用して搬入していただきたい。

足立副委員長

車で搬入して捨てるまで1時間かかったというクレームを受けた。こればかりは並んで捨ててもらわないといけないのだが、時期によって常にそういう状況になるなら、日数を増やすしかないのでは。しかしそれによってリサイクル率が上がるわけではない。その辺もしっかり話をしていただきたい。

環境課長  
小川委員長

また協議したい。

ほかに。

( 「なし」という声あり )

ここで暫時休憩とする。

[ 11時10分 休憩 ]

[ 11時20分 再開 ]

### (15) 脱炭素化地域を目指して

小川委員長  
カーボンニュートラル推進室長

執行部から補足説明はあるか。

二酸化炭素の排出がより少ない太陽光、風力、水力、バイオといった電気をみずからつくる取り組み、エネルギーの無駄を省き効率的に使う取り組み、電気を蓄え必要時に使う取り組みの総称である。併せて、植林等による森林整備を行い、二酸化炭素の吸収を行う取り組みにより、2050年には二酸化炭素排出量を差し引きゼロにすることを目指す取り組みである。

《 以下資料内容の紹介 》

小川委員長  
岡本委員  
カーボンニュートラル推進室長

委員から質疑はあるか。

数値目標は今後どのような形で示されるのか。

地球温暖化対策実行計画を令和元年に作成している。その中で示しているのが、実際の温室効果ガス排出量を削減するという項目を設けており、浜田市においては2030年度で全体で28.4%削減する。これは平成25年度を基準年度とし、25年度の排出量550.3千トンと394トンに減らす。荷さばき所でも排出量が430トン減ると期待もあるし、減らすには各家庭で太陽光の活用などによる排出抑制や、事業所とも一緒になって火力発電などに頼らない仕組みを引き続き進めていく必要がある。

岡本委員  
カーボンニュートラル推進室長

荷さばき所の話も出たが、担当課で数値の管理を1年ごとに行っていると思うが、具体的な数字を蓄積していかないと目標には到達しない。その辺の管理方法は、特に市民に協力してもらうのに市民の出す数値についてはどのように把握するのか。

毎年の排出量をどのように管理・数値化するかについて、年度の排出削減はできるかと思うが、年度ごとにどのように取りまとめるかは私にもわからない。公共施設は使用電力など調べているが、確認したい。

岡本委員

ぜひ今後の研究などでしっかりした数字が示されることを待ちたい。8ページに、「市民とともに学ぶ環境づくり事業」と「地域

	<p>省エネ導入支援事業」がある。太陽光発電については理解できるが、木質ストーブと畜産バイオマス事業の、県予算について担当課としては今後どのように働きかけるのか。市民に対する働きかけなど。</p>
カーボンニュートラル推進室長	<p>広報はまだ5月号に掲載しているが、今後ケーブルテレビやスマートフォンアプリなどを利用し、市民にお知らせしたい。</p>
岡本委員	<p>木質ストーブはセットするだけでなく床や壁の仕様、煙突の防火などもリンクしないと推進にはならないと思う。少し研究してほしいのだが。</p>
カーボンニュートラル推進室長	<p>補助金等の申請は住民や請負業者がされる。業者には補助金申請時に施工上の管理や使用建材など話を伺うことは可能だと思う。また注意事項の伝達もできると思う。</p>
カーボンニュートラル推進室調整監	<p>木質ストーブに対する補助は市内業者の施工が条件になっている。また、国が発行する木質バイオストーブの環境ガイドブックに施工の細かい指示が書いてあり、それに沿って工事してもらうことを補助条件としていることも申請者に伝えるようにしている。</p>
岡本委員	<p>補助はストーブそのものへ出されるものだと認識している。しかし木質ストーブに対応するための改修にも金がかかるのだから、そこにも建築的な補助をするべきでは。</p>
カーボンニュートラル推進室調整監	<p>この補助はストーブのみならず設置のために生じた工事も含んだ費用への補助となっている。</p>
岡本委員	<p>畜産バイオマス事業は上限80万円とのこと。金城や井野でもあったかと思うが、どのように進捗しているか。</p>
カーボンニュートラル推進室調整監	<p>これは市の単独事業であり、まさに岡本委員がおっしゃった案件を想定した補助制度である。進捗としては、バイオマスが実際に実施できるかどうかの調査事業をしようとしている。その際に県と市の補助事業を使い、原料の分析、本当に事業化できるかどうかを今年度に調べる予定である。</p>
小川委員長	<p>ほかに。</p> <p style="text-align: center;">（ 「なし」という声あり ）</p>

**(16) 令和4年度軽自動車税（種別割）の当初賦課状況等について**

小川委員長 税務課長	<p>執行部から補足説明はあるか。</p> <p style="text-align: center;">（ 以下、資料の読み上げ ）</p>
小川委員長 足立副委員長	<p>納税通知書は5月6日に発送しており、その翌週くらいから問い合わせや相談に対応しているが、大きな混乱はないように思う。</p> <p>委員から質疑はあるか。</p> <p>軽自動車税の納付は、納付書のほかにペイでの支払いができて利便性が向上したと思う。県の自動車税はクレジットカード払いもできるが、市町村はまだ難しいか。</p>
税務課長 足立副委員長	<p>なるべく新しい支払い方法を開拓したいとは思っている。</p> <p>クレジットカードは今すぐ導入の見込みはないか。まだ研究段</p>

税務課長  
足立副委員長  
税務課長

階か。  
手数料等もあるので、トータルで考えて利便性向上に努めたい。  
軽自動車税の滞納状況を伺う。  
4月末現在でいうと、前年分よりは若干上回っている。滞ったものについてはまだ努力する必要がある。今月末が決算なので、前年分のポイントを伸ばしつつ、全体でも少しよい数字が出せるよう頑張っている。新課税と旧課税についても納得していただくよう説明している。

小川委員長  
ほかに。  
( 「なし」という声あり )

(17) 令和4年度固定資産税の当初賦課状況等について

小川委員長  
資産税課長  
小川委員長  
岡本委員

執行部から補足説明はあるか。  
( 以下、資料を読み上げ )  
委員から質疑はあるか。  
調定額の主な増減理由だが、コロナ特例終了による増額と償却資産について説明をお願いします。

資産税課長  
コロナ特例終了による増額だが、令和3年度に国の方策で新型コロナウイルス感染症に影響を受けた事業者の家屋と償却資産に関して、2分の1から全額の減免措置が取られた。それが令和4年度にはないので、その分を増額と表現した。

岡本委員  
資産税課長  
償却資産1800万円とはどういうことか。  
先ほど言った国の施策による償却資産の減額は、2400万円。それを終了したにもかかわらず1800万円しか増額していない。これは我々の推測だが、令和3年度から4年度にかけて事業者が、通常なら設備の入れかえや新事業のための増設をされるところを、少し控えられた影響が出て600万円減につながっているのでは。

岡本委員  
資産税課長  
このたびは償却しなかったと考えてよいか。  
償却資産は家屋と違い、毎年減価償却されるものである。したがって、設備投資を控えられたのではと考えている。

足立副委員長  
コロナ特例が終了したとの話だが、実際は各企業とも売り上げが以前の水準まで回復していない状況が多いと思う。特例の延長や何らかの救済措置などの要望は出なかったのか。

資産税課長  
我々もそれは感じているが、相談窓口を開設したものの事業者からそのような話はなかった。

足立副委員長  
浜田市の固定資産税は課税率1.5%だが、法令では1.4%であり浜田市は0.1%高い。しかし資料には地価下落とある。土地自体の価値は低下しているにもかかわらず、税率を変えていないのは矛盾しないか。

資産税課長  
県内の例を言うと、松江や出雲は1.4%に都市計画税があり、大田市はもともと1.55%でさらに計画税を取って最終的には1.7%程度。自治体によって条例で定めた税率で行われている。浜田市

は昭和30年代から40年代は1.7%だったと聞いている。1.5%については市民からの意見を聞いたことはない。考えるに、土地のニーズが少ない。どうしてもその土地が欲しいという人があれば土地の価格は上がるであろうし、そういう事例が増えれば浜田市の地価は上がるだろうが、残念ながら拠点になるものが当市にないので難しいだろうと思う。

柳楽委員 特例の中には猶予もあったと思う。猶予を利用された方はどのくらいか。いざ払う段階で厳しい状況は発生していないのか。

資産税課長 固定資産税だけの話になるが、昨年度は猶予を選択したのが個人と事業者とで67者で1億840万円分だった。税務課収納係に確認したところ、ほぼ納められたとのことだった。

税務課長 猶予の全体件数は資料を持ち合わせてないが、入っている部分については滞納繰越分の締めは終わっているが、かなりよい数字になっている。担当からも猶予の分で取りこぼしているのはあるとは聞いている。現年分についても特に遅れてはいないようである。

小川委員長 ほかに。  
( 「なし」という声あり )

(18) 水道メーターの未検針等について

小川委員長 執行部から補足説明はあるか。  
管理課長 この件は今回新たに発生したものではなく、3月の全員協議会で報告した案件の再報告である。  
( 以下、資料を読み上げ )

小川委員長 委員から質疑はあるか。  
岡本委員 市民から見ると担当課の内部統制、業者委託したからというものではなく、今、阿武町の誤送金問題がクローズアップされているが、そういう大事にならないようにすべきだと思うし、担当課も我々も市民の目を意識して、今後ミスがないようにしていかなければならない。深い反省に基づいた対応をすべきだろう。今回の件を内部協議だけで済ませるつもりか。

上下水道部長 市民に大変なご迷惑とご心配をおかけして申しわけなく思っている。個々の案件については資料のと通りの対応を取っている。  
年度当初に目標等を定めるが、上下水道部においても規律遵守を改めて今年度の目標にしている。住民の信頼を失墜させることがないように努める。行政にかかる部分、個人の資質にかかる部分があるが、あくまでも組織として不祥事がないように今後も努力する。

岡本委員 チェック体制をもう少し強化するべき。外注したのものもチェックするシステムを構築してほしい。

上下水道部長 個々の案件になるが今回でいうと、各検針員と事業者には、市のかわりにやっていただく業務である自覚をもって業務に当たっ

足立副委員長  
管理課長  
足立副委員長

ていただきたいと改めてお願いした。またその会議において、未検針を起こした検針員を責めるのではなく、あくまでも組織の対応として二度と起こらないよう事業所の社員にもお願いし、意思統一して今後も業務に当たりたい。検針について虚偽の報告があればそれを見抜くのは難しいが、委託業務の履行確認は当然行っているし、今後も漏れがないようにしていきたい。

最長で3年間未検針だったとのことだが、同一業者か。

はい。

水道メーターの検針は1件当たりいくらの委託契約だったと思うが、その場合、3年間未検針分の委託料は減額になるかと思うし、委託契約の中に、契約を実行していない場合についての特記事項があるのでは。その後この業者との委託契約の中身についてはどのようなやりとりをしているか。

管理課長

令和3年だと1件当たり110円で契約している。それをさかのぼり利息も含めて返還していただいた。また契約の中に、きちんと履行しない場合は契約解除とうたっている。業者にも、検針員一人一人に契約内容を理解していただくようお願いした。長年随意契約して検針に関するノウハウが確立されているので、ほかの業者をお願いするのは難しい。だからこそ初心を忘れずやってほしいと伝えた。

足立副委員長

随意契約の理由はノウハウを持っておられるからか。それともほかに業者がないからか。

管理課長

短期間にきちんと検針しないといけないので随意契約としている。決められた期間に検針する必要があるし、メーターの設置場所、検針順路、使用者との約束事などもあり、過去からの実績から随意契約をしている。ほかの業者でも時間をかけるならできるかもしれないが、そういったところで随契にしている。

小川委員長

ほかに。

( 「なし」という声あり )

暫時休憩とする。再開を13時10分とする。

[ 12時10分 休憩 ]

[ 13時10分 再開 ]

小川委員長

委員会を再開する。初めに健康医療対策課長から発言を求められたのでこれを許可する。

健康医療対策課長

高齢者人口等の推移について、足立副委員長よりいただいた3点の質問にお答えする。

総合事業での要支援1、2の方の参加状況について。令和4年3月利用分については要支援者数948人に対し446人、47%の参加だった。令和3年3月は要支援者1002名のうち496人、49%の参加だった。令和2年3月利用分は960人に対し417人、43%の利



用だった。したがって要支援者のうち参加者の比率は増加傾向にあると思っている。

介護保険第8期計画における介護認定率の目標に対する現状について。第8期計画は令和5年度の目標として介護認定率22%を目指すことになっている。したがって今回の介護認定率は23.19%なので、令和5年度に向けて引き続き改善していく。

総合振興計画の推計と高齢者人口の差異についてだが、総合振興計画には高齢者の推計は特にないため、高齢者福祉計画の推計と比較をさせていただく。令和3年度推計では19334名だった。実際の高齢者人口は19454名。令和4年度推計では19161名で、実際は19334名。令和5年度は18989名という推計になっている。高齢者人口についても推計より若干多くなっている。

### (19) 周布橋架け替えに伴う配水管の設置について

小川委員長  
工務課長

執行部から補足説明はあるか。

設置時期だが、仮設配水管設置工事は令和4年度と資料にあるが、今月中の契約を目指しており、本体橋工事に影響する前に工事を完了したいと考えている。なお、本設配水管については新たな橋がかかるときと併せる予定のため、現時点ではまだ先だと思っている。

ルートの検討結果だが、去年の被災直後から水の安定供給と市道のかげかえ工事に影響させないことを念頭に置きつつ検討してきた。4月に入って最終的な費用面を含めた検討結果として、施工延長から総工費、仮設工事費を含めて現在のルートに再度かけ直すほうがよいと総合的に判断し、このルートとしたい。迂回ルートは下流側に回るため長いので、現在の仮設橋にもう一度仮設配水管をかけ、後に新しい橋にかけていくよう今後関係機関とも協議していきたい。

小川委員長  
川神委員  
工務課長

委員から質疑はあるか。

かなり金額が違うが、約5千万円の内訳について。

新たに設置する橋にかける工事費は今からの設計になるが、5千万円から5500万円と想定している。

3月に開通された仮設歩道橋につけるのだが、これも多く見積もって4500万円程度として1億円としている。

迂回ルートとしていた1億5千万は、約8千万円が橋にかける費用とし3月、4月の時点で積算した。そのほか、迂回にあたり地図上部の赤い部分が管を設置するラインだが、約300メートルで3千万円程度を見込んでいた。左側、津摩町内に赤いラインがあるがここは管を大きくするための総費用4千万円、計1億5千万円を見込んでいた。迂回路は8千万円については、周布橋との長さの違いが1割程度の違いなので、1割以内の工事費差と見込んでいたが、実際に現場の調査をした結果、我々が考えていた材料では

工事ができず、特注の材料になるため費用が2倍以上かかる状況が見えた。

川神委員  
工務課長

特注の材料が必要だとわかったのはいつの時点か。

最終金額がはっきりわかったのは4月に入ってからだが、正規品の材料が使えないのは3月定例会議の最中から後半にかけてわかってきた。

小川委員長

ほかに。

( 「なし」という声あり )

## (20) 汚水処理事業広域化・共同化の取組みについて

小川委員長  
下水道課長

執行部から補足説明はあるか。

下水道事業についても上水道と同様に、島根県が主体となり現在取組みを進めている。このたび島根県よりスケジュールが示されたので報告させていただく。

( 以下、資料をもとに説明 )

小川委員長

委員から質疑はあるか。

( 「なし」という声あり )

## (21) 浜田処理区下水道整備事業について

小川委員長  
下水道課長

執行部から補足説明はあるか。

昨年度より下水道整備事業において設計施工の一括発注方式を目指して調査業務を進めていた。これまで意見交換やアンケートを行い、その結果を踏まえ下水道管路整備については設計施工一括発注方式を導入可能と判断した。

( 以下、資料をもとに説明 )

小川委員長  
岡本委員  
下水道課長

委員から質疑はあるか。

乙型JVとはどのようなことをしようとしているのか。

JVとは複数の企業が一つの企業体となって工事等をするものである。そのJVには甲型と乙型があり、甲型は共同施工方式といって一つの企業体が行うものを指す。乙型は分担施工方式といってグループ内でそれぞれが決まった業務・工事を行うものを指す。今回は乙型JVなので、設計業者は設計の業務をしていただき、施工業者は工事をしていただくようなイメージで募集をかけたい。

岡本委員  
下水道課長

プロポーザルの説明をお願いします。

現在募集に当たって、今までの工事の発注形態は詳細設計を行った後に工事の発注を行う方式を取っていたが、今回は詳細設計も含めて事業発注したいと思っている。本来なら詳細設計で調査を行い、仕様等を確定するが、今回はそういったものがないので通常発注ができない。またプロポーザルを行うことにより詳細設計の中で民間側の技術力、ノウハウや創意工夫を期待して応募いただけたらと考えている。

<p>岡本委員 下水道課長 岡本委員 下水道課長</p>	<p>事前調査はプロポーザルに入れ込むのか。 調査業務も含み、資料3ページの業務範囲の項目で述べている。 JVのあり方によって地元業者への影響は。配慮はあるか。 資料4ページに、参加資格要件がある。まず設計側は地元企業を考えているが、実際に下水道の設計ができる企業は市内に1社しかないのので、どうしても準市内に広げざるを得ない。建設企業については実績のある事業者がたくさんおられるので、市内業者に限定したい。</p>
<p>岡本委員 下水道課長</p>	<p>本当にこれが最終的な金額なのか。追加で発生するかもしれないお金はどのように担保していくのか。 導入可能性調査を引き続き行っており、その業務内で概算事業費を算定するが、算定根拠となる基本設計を行っているため、それにより延長、工法等見えてきたので、一括発注方式に当たっての事業費を算定中である。現在まだ数値をお示ししていないが、事業費が確定次第すぐに報告する。</p>
<p>足立副委員長 下水道課長</p>	<p>資料を見ると、松原町の住民がこれを見ると最初には該当してない。つまり地域住民にはまだ説明されてないのか。されているなら反応をどのように受けとめているか。 令和元年に対象地区に説明会などを松原も含めて行った。本来処理場に近いところから伸ばすのがセオリーだと思うが、今回は市役所を含めた公共施設が多数存在する上流側からの施工としていいる。松原住民からは、処理場だけつくって管路はしないのかという意見も出ている。優先区域からと思っているが、国の方針に沿いつつも、状況を踏まえて進めていきたい。</p>
<p>足立副委員長 下水道課長</p>	<p>住宅側から本管に接続してもらわないと運用開始とならない。貸し付け事業等も含めたところは大分話が詰まってきているか。 平成27年度に審議会等を開き、答申をいただいている。何らかの優遇措置を考えなければならないとは思っているが、具体的なものは詰め切れてない。</p>
<p>小川委員長</p>	<p>ほかに。 ( 「なし」という声あり )</p>

(22) その他  
(配布物)

・令和4年度子育て支援ガイド

<p>小川委員長</p>	<p>配付物の確認をしておいてほしい。執行部から何かあるか。 ( 「なし」という声あり )</p>
<p>地域福祉課長 小川委員長</p>	<p>では執行部からの報告事項について、5月30日に開催される全員協議会へ提出し説明すべきものを決定したい。まず執行部の意向を確認する。 (2)、(4)、(7)、(15)、(18)、(19)、(21)、以上7件を提案する。 そのように決定する。</p>

## 2 その他

小川委員長

執行部から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

委員から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

3月定例会議において継続となっている請願第3号については、6月定例会議の委員会内で再度審査せねばならないが、審査にあたり、執行部側が跡地利用の方針をはっきりしてないという声もあった。もし現段階で報告できる情報があれば審査の参考にしたいのだが。

健康福祉部長

子育て支援センターすくすくの跡地利用については、今年度に建物解体と土地の測量を実施予定である。浜田市市有財産売却計画において売却予定となっているが、ただし書きで、子育て支援センター跡地の売却は公園等の整備計画によって変更の可能性があるとしている。条例廃止により普通財産になっているので、市全体で公園等の整備計画も含めて利用方法を検討していく。

小川委員長

審査の参考にする。

岡本委員

解体は今年度とのことだが、ほかの施設はもっと時間がかかるが今回の施設は大分前からそういう計画だったのか。それとも急ぐ事情があるのか。

健康福祉部長

もともと子育て支援センターの建てかえ計画はこの建物が古いということから始まっているため、3年度からの浜田市市有財産売却計画においても4年度中に建物は解体し土地測量を行う予定になっている。急いでいるわけではなく計画的にやっている。

小川委員長

ほかに。

( 「なし」という声あり )

では執行部は退席されて結構である。

### 《 執行部退席 》

小川委員長

継続審査になっている請願第3号の扱いだが、6月定例会議では結論を出したい。継続の間にどういった調査ができるか正副委員長で検討したが、三浦議員を通して請願者の周辺聞き取り調査をしてもらった。6月24日の委員会には三浦議員に出席いただき、調査結果の報告を受けて判断材料にしたいと思うのだが。

岡本委員

この請願には7項目があり、中には片方ずつしか満たせないような内容がある。ぜひ調査結果を聞きたい。

小川委員長

紹介議員である三浦議員に意見調整というか、どのあたりまですり合わせできるか調整してもらったので、その報告を受けて判断材料としたい。

川神委員

最終的に誰がどう決定するのか。市の執行部が計画するのか。そ

の辺がある程度見えてこないという話もした。また、使用目的によって同時に実現するのが厳しい項目がある。仮にボール遊びができるものを整備しておいて、それに対応してほしいのか。例えば子どもがのびのび遊べる曜日や時間帯を区切るなどしてほしいのか。住民から出ている以上、どのように実現できるかを考えないといけない。どのような整備イメージをされているか聞いてみたい。

小川委員長

正副委員長で請願者の周辺へ出向いて状況を伺うのも一つの方法かとも思ったが、紹介議員がおられるので紹介議員に調整していただいた結果をお聞きして判断したらどうかということになった。今提案のあった質疑については三浦議員からお答えできると思う。当日は三浦議員の出席をお願いしたい。

岡本委員

この請願をこのまま進めるのは違和感がある。項目の文言を変えて改めて出し直してもらうのではなく、この請願で審査するのか。

小川委員長

請願文書として3月定例会議において本会議に上程された。あくまでもこの内容で採決しなければならない。調整が図れる条件の有無について、認識のすり合わせができていないかを問うことはできると思うが、請願そのものの修正を要望することはできない。

岡本委員

では一部採択というのもなく全て賛成か反対かの判断でよいか。

小川委員長

紹介議員に来てもらい、意見交換をして埋まるかどうか。どうしても納得できなければ一部採択もあり得る。

柳楽委員

この請願を受けた時点での所管委員会は福祉環境委員会だった。4月から普通財産になったため、そこからは所管がほかの委員会に移っているはず。しかし受けつけたのが当委員会なのでここで審査する必要があるのかと思う。その前に紹介議員の意見を伺うのは当日の時間帯でされるのか。

小川委員長

まだ時間帯までは決めてない。継続審査なので、例えば今日この場で説明してもよいという話は出たが、皆にお諮りしてなかったのだ。今の予定では6月24日に継続審査を最初に扱うのでそのときに紹介議員に来ていただくと思う。ほかに。

( 「なし」という声あり )

では6月24日の委員会に三浦議員の出席をお願いする形で。少し休憩を挟みたい。

[ 13時56分 休憩 ]

[ 14時02分 再開 ]

小川委員長

委員会を再開する。子育て支援センターすくすく跡地を公園として整備することを求める請願の継続審査について、今後の方向を少し相談したかったのだが、先ほど6月24日の委員会に三浦議員に出席をお願いし、経緯を伺えればと話したが、それより少し早めて状況を共有するよう、5月30日の臨時会議の後に福祉環境委員会を開催し、そこで三浦議員に経緯を伺う場を持ちたい。その方向でよろ

しいか。

( 「はい」という声あり )

では紹介議員にお願いします。

### 3 取組課題について（委員間で協議）

小川委員長

5月11日の勉強会を受けて、皆の感想も含めて、今二つのテーマで進んでいるのをできれば一本化したらどうかと思う。皆から意見を願います。

柳楽委員

どちらも大事で悩んだが、健康寿命の延伸については今後自分の一般質問でもやっていける気がする。障がい者支援についてはなかなか取り上げられる機会も少ないので、委員会としてこれを取り上げるほうがよいと判断した。

川神委員

両方とも住民が安心して住めるために次元は一緒の問題なので、どちらに決めてもよいと思うが、健康寿命について、新しい制度の説明を受けたが、そちらのほうで議会の立場で進めることは意義深いと思っている。

岡本委員

障がい者支援はなかなか難しい。国の方向もあったりするので、前に進まないように感じる。したがって健康寿命について皆で考えるほうがよい。

村武委員

障がい者支援については進め方が自分の中でイメージができなかった。皆で取り組むとなると健康寿命のほうがやりやすい気がする。

村木委員

高齢者数や介護保険のことを鑑みると、健康寿命の延伸について取り組むのがよいと思った。

足立副委員長

私は障がい者支援に取り組んでみたい。障がい者支援は多岐にわたっており全てを理解するのは相当時間がかかると思うが、市民の声なき声に応えるのが議員としての責務だと思っているので、障がい者を支援することで、市民平等でよりよいまちづくりの一環として取り組んでみたい。

小川委員長

障がい者支援を選んだのが柳楽委員と足立副委員長、それ以外の4名が健康寿命について。多数決で決めるものではないが仮に健康寿命について取り組もうとなったときに、柳楽委員、足立副委員長はそれでよいだろうか。ほかに。

村武委員

先日の勉強会を受けて、柳楽委員は障がい者支援についてやってみたい点などの考えがあるか。

柳楽委員

まずテーマに就労についてがある。能力は持っているが就労につながらないとか、持っている能力を伸ばす機会があればいろいろなことができるということがあるのでとっている。そういう機会をどうやって設けていくとか。より収入につなげるためにどういう支援ができるのか。また保護者が亡くなった後の支援は実際どうなのか、障がいについてはあまり取り上げられないので、自分たちも現状を知っていく必要がある。どういった支援があれば障がい者が暮らしやすくなるのか、取り組んでみたい。

小川委員長

柳楽委員は以前に長野県の先進事例を挙げている。関心をお持ちなのが伝わるし、何か紹介できる話が聞けるかと思った。

柳楽委員

私も一度研修会で話を聞く機会があった。施設入所された障がい者でも一人で生活が可能な方もいる。そういった方をアパートなどに住ませる場合に、施設側がここがよいとか決めるのではなく、利用者の意見を聴き、またそこで寝泊まりしてもらうなどし、本人の意思決定を尊重する。ほかにも、興奮すると家族へ暴力を振るうケースでも、連絡すれば施設の職員が保護者のかわりに対応してくれたりする。大変な状況のときに救いの手を伸ばしてもらえる。もっといろいろなケースの話を聞いてみたかったのだが、コロナ禍でなかなか行けていない。非常に参考になるのでは。

村武委員

私も実際に障がい者を持つ家庭の話を聞いたことがある。何か勉強してみたい気持ちはあっても、よい勉強先や視察先などを見つけられず悩んでいた。健康寿命については事例が多く、個人で研究できるかもしれない。障がい者支援について委員会で皆の知恵を出し合っていくのはよいと思ったので、考えを変えたい。

小川委員長  
岡本委員

進め方の方向も含め委員間でもう少し議論が深まるとよいが。

障がい者の位置づけにはかなり幅があり、それでいて人数は少ない。就労支援かなど、障がいの種類によって支援の仕方はさまざまでありポイントを置きづらい。大きな括りでどこに視点を置くのかも難しい。地域を巻き込んで地域でどう支えるかなどはできるかもしれないが、それも広い。議員が個人的にやるならよいが、委員会で一つを取り上げるのは難しいと思うから、障がい者支援についてはおのおのがやるほうがよいと思った。幅広すぎて任期中にやれるものでもない。

小川委員長

私は障がい者支援の特に就労支援が気にかかっているのですが、研究できればという気持ちがあったのだが、皆の意見に従って決めたいかざるを得ない。柳楽委員が言われた部分について私もぜひ研究させていただければ。

岡本委員が言うように、障がい者支援は細分化されているし広い分野になっている。どこに焦点を絞るかも委員によって認識の違いがあるだろう。しかし重いテーマだからこそ互いに自分の思いや自分の身の回りの障がいのある方の困り事などに焦点を当て、どういう形で研究すると市民の幸せにつながるか、住みよいまちにするにはどういう施策が必要かといったことまで皆の共通認識のもとで方向性が出せれば、それに越したことはない。今だと3対3なので、障がい者支援にした場合にほかの委員は全く考えられないというならだが、障がい者支援について考えなくもないということなら、障がい者支援でもよいかと思うが。

村木委員

どちらのテーマも取り組むべき問題だと思っている。私は防災分野でかかわりたいという思いがあって当委員会を選んだ。障がい者支援についても、就労支援しかり災害時においても、学びたいこと

小川委員長

はあるので、障がい者支援がテーマになっても勉強していきたい。  
確かに防災関係でも要支援の方の問題などが常にクローズアップされる。そことも関連性を持たせることはできると思う。川神委員はどうだろうか。

川神委員

自分が現況をどう捉えるかは個々なので、それを一本にするのは難しい。ただどちらの方向へ向けて委員会が動くのか。例えば2年先の着地点は条例提案までいくのか。理解を深めるためにさまざまな提言をするのか。市民に向けても発信するのか。どちらのテーマを選んでも無意味ということはない。ただ残念なのは、健診など包括支援の取り組みを進める中でそれが十分生きてない、せつかくある無料検診が使われない。執行部が一生懸命考えた施策が浸透してないのが非常にもどかしく、なぜそうなるのかを当委員会で研究して、よいものが市民に伝わるようにできないかということで、私は健康寿命について押していた。もう片方がだめという意味ではない。

小川委員長

この間の勉強会で健康寿命については参考になったし反省点もたくさんあった。そのテーマを否定するものでもない。重要なテーマだと感じている。副委員長はどうか。

足立副委員長

できれば障がい者支援を皆と研究し、一步ずつ前に進んでいけたらと思った。岡本委員が言われるように、あまりにも広いエリアではあるが、障がい者側から見た衣食住、働くところ住むところの障がい者側からの支援という立ち位置で考え、最終的には2年後に委員会としての提言などを執行部側にできればよいかと思う。

小川委員長

これから進める際に、視察するならどこがよいか、浜田市内にも施設があるのでぜひ行って実態をつかんだり、関係者の方々の聞き取りをしながら、皆の認識を一致させるような取り組みを進めていければ。その方向性で皆の合意が得られれば、障がい者支援を当委員会のテーマとして今後研究を深めていきたいがどうか。ご了承いただけるか。

( 「異議なし」という声あり )

結論ありきではなく皆との議論を通して。当委員会は障がい者支援を今後進めていくということをお願いしたい。よろしく願います。

ほかにご意見は。

( 「なし」という声あり )

では、以上で福祉環境委員会を終了する。

( 閉 議 14時 31分 )

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

福祉環境委員長 小川 稔宏 ㊞